大分県行財政改革推進計画2024

～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

【概要】

Oita Prefectural Government
大分県

大分県行財政改革推進計画2024

～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

目　次

第１章　新たな行財政改革の基本的な考え方

１．新たな行財政改革の基本的な考え方

（１）これまでの行財政改革の取組と成果

（２）今後見込まれる社会の変化

（３）新たな行財政改革の推進

２．計画期間

第２章　具体的な取組

１．県民目線に立ったデジタル社会の実現

（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

② デジタルデバイド解消に向けた取組

（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備

① ＤＸ人材の確保・育成

② オープンデータの環境整備と利活用促進

③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

２．連携・協働による公共サービス等の維持・向上

（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道

② 下水道

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

（２）多様な主体との連携・協働

３．社会資本・公共施設の老朽化への対応

（１）長寿命化・予防保全の推進

（２）市町村のインフラ維持管理業務の支援

（３）県有建築物の有効活用・民間活力の活用

４．社会保障関係費の増加への対応

（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

① データヘルスの推進

② 健康寿命の延伸

③ 在宅医療・地域医療構想の推進

（２）介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

① 介護予防

② 自立支援・重度化防止

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

５．職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

（１）職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

② 人材の育成

（２）働き方改革の推進

（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

新たな行財政改革の基本的な考え方

これまでの行財政改革の取組と成果

・県では、2002年（平成14年）からの「三位一体の改革※1」等に伴う財政危機以降、累次の行財政改革計画に基づく聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を挙げてきました。

【累次の行財政改革計画】

計画期間	名　　称
2004年（H16）～ 2008年（H20）	大分県行財政改革プラン
2009年（H21）～ 2011年（H23）	大分県中期行財政運営ビジョン
2012年（H24）～ 2015年（H27）	大分県行財政高度化指針　～ 行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮 ～
2015年（H27）～ 2019年（R１）	大分県行財政改革アクションプラン
2020年（R２）～ 2024年（R６）	大分県行財政改革推進計画　～ 次世代型「スマート県庁」を目指して ～

【これまでの行財政改革による主な成果】

項　　目	成　　果
総人件費の抑制 （大分県行財政改革アクションプランまでの目標指標）	・職員定数（知事部局）の抑制※2 △830名（△17.9%）［2004年～2019年］ ・人件費の抑制 △320億円（△17.4%）［2004年～2019年］
大規模施設の見直し	・廃止 14施設　・指定管理者制度の導入 延べ40施設　・ネーミングライツの導入 ６施設
公社等外郭団体の整理・統合	・解散・統合 24団体　・県関与廃止 10団体　・指導指針の策定と評価の実施
組織の見直し	・地方機関の再編 12振興局→６振興局　・保健所の再編　・農林水産関係試験研究機関の再編　・県税事務所の再編
歳入の確保・歳出の削減	・県税の徴収強化、未利用財産の売却・貸付、事務事業の見直し、公債費の抑制
財政基盤の強化	・財政調整用基金残高の維持　・県債残高（臨時財政対策債等除き）の抑制

【大分県行財政改革推進計画（2020年～2024年）の主な成果】

項　　目	成　　果
行政運営	・行政手続の電子化 100%（対象3,343手続）［2024年度達成見込］　・消防指令業務の共同運用開始［2024年度］
社会保障	・ＩＣＴ等の活用による介護現場の生産性向上　（ＩＣＴ）353事業所　（ロボット）1,721台［2023年度］
社会資本・公共施設	・指定管理施設の将来ビジョン策定 全26施設［2022年度］・ＩＣＴを活用した建設現場の生産性向上 25工種［2022年度］
財政資源と職員人材の活用	・財政調整用基金残高の確保 330億円［2023年度］　・県債残高（臨時財政対策債等除き）の適正管理 6,129億円［2023年度］ ・在宅勤務の推進 延べ9,078人［2023年度］　・男性職員の育児休業取得率 86.5%［2023年度］

※1 「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革・税源移譲・地方交付税の見直しの３つを一体として行う改革
※2 大分県行財政改革アクションプランをもって計画的な定数削減の取組は終了

新たな行財政改革の基本的な考え方

今後見込まれる社会の変化

◆ 少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 今後2050年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行することで、官民双方の担い手不足が深刻化し、地域社会をいかに維持していくかが大きな課題として懸念されています。また、地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共性の高い民間事業を含む。）の生産性が下がり、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定されます。

- 高度経済成長期に建設された社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、老朽化施設の更新費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題が生じます。

- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は2040年にかけて1.71倍に増加する見通し※1です。本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎えるものの、高齢化率は上昇し続けます。団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年のこども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費は益々増加する見込みです。

将来人口の見通し（県内の高齢者人口・生産年齢人口）

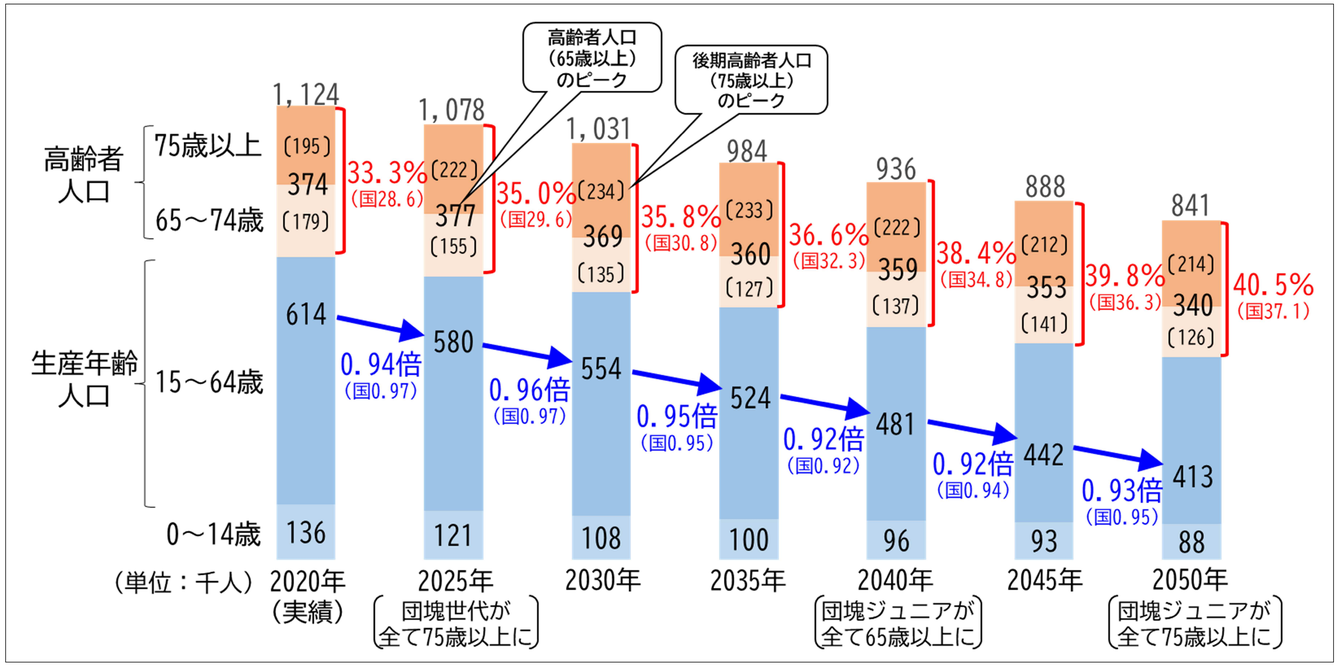

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、今後も義務的経費の需要は増大していく見込みであることから、大分県長期総合計画を実現するためには、引き続き持続可能な財政基盤の構築が求められます。

◆ デジタルや先端技術の進展への対応

- 国は、2023年10月にデジタル行財政改革会議※2を設置し、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤を確立するためのデジタル行財政改革に着手しています。

- このデジタル行財政改革では、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルの力を最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することを目指しています。

※1 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 2018年５月）を基に算出
※2 内閣総理大臣を議長とし、特定の国務大臣と有識者で構成される会議。2024年６月までの間に７回開催された。

新たな行財政改革の基本的な考え方

新たな行財政改革の推進

・県では、「想定を上回るスピードで進む人口減少」をはじめとした「時代の要請や潮流の変化」に対応し、大分県を新たなステージへと発展させるために策定する長期総合計画に基づき、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を実現するための施策を進めていくこととしています。

・新たな行財政改革では、長期総合計画の県政運営を支える行財政基盤を構築するとともに、今後見込まれる社会の変化を踏まえ、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速度的に進めていきます。また、これらの取組により公共サービス等の維持・向上を目指します。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現
   - ➢ＤＸによる行政の効率化・高度化、公共性の高い分野におけるＤＸの推進
   - ➢ＤＸ人材の確保・育成やＤＸ推進に向けた環境整備の推進

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上
   - ➢広域課題の解決に向けた市町村との連携強化
   - ➢多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応
   - ➢長寿命化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進
   - ➢公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進

4. 社会保障関係費の増加への対応
   - ➢医療費適正化や地域医療構想※1の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現
   - ➢介護予防・自立支援から高齢者の就労・社会参加に至るまで、県民がいきいきと活躍し続ける生涯現役社会の実現

・また、長期総合計画や行財政改革の取組を着実に進める観点から、職員人材の活用と安定的な財政基盤を確保するための施策を講じます。

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保
   - ➢戦略的な人材の確保・育成、高齢期職員の活躍
   - ➢多様で柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正
   - ➢新長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保

計画期間

・計画期間は、2024年度（令和６年度）を初年度とし、2028年度（令和10年度）までの５年間とします。

※1　医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県が策定する地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示した構想

１.県民目線に立ったデジタル社会の実現

構造的な課題

◆ 少子高齢化・人口減少の進行により、官民双方の担い手不足は深刻化しており、地域の人口密度が低下することで公共サービス等（公共性の高い民間事業含む。）の生産性が下がり、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定されます。

- ・年少人口［0～14歳］　2020年：13.63万人 → 2050年：8.77万人（△35.7%）
- ・生産年齢人口［15～64歳］2020年：61.36万人 → 2050年：41.29万人（△32.7%）
- ・高齢者人口［65歳以上］　2020年：37.38万人 → 2050年：34.07万人（△ 8.9%）

県内人口は３／４までに減少（112.38万人⇒84.13万人）
生産年齢人口（担い手）は３割減となり労働力不足が深刻化
４市町村で人口が５割超減となる見通し

出典：日本の地域別将来推計人口 2023年推計
（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用

＜**現状**＞・限られた人的資源で県民サービスを維持・向上していくため、利用者目線でサービスのあり方を見直すとともに、デジタルの力を最大限に活用していくことが求められます。

＜**主な取組**＞

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

【デジタル行革による業務の効率化】

- ➢ 電子申請やキャッシュレス納付の利用促進、マイナンバーカードの活用機会創出など、県民との接点となる行政サービスのデジタル化、オンライン化の推進（フロントヤード改革）
- ➢ オンライン会議の推進、自動文字起こしツールや生成ＡＩの利用、集約作業の省力化など、ＩＣＴツールの積極的な活用による内部業務の効率化（バックヤード改革）

【公共性の高い分野におけるＤＸの推進】

- ➢ 福祉保健分野：介護ロボット等の導入、ＩＣＴを活用した業務の効率化、ノーリフティングケア※1の普及促進など、介護従事者の負担軽減や労働環境の改善
- ➢ 防災分野：ＡＩや衛星データ、ドローン等を活用した迅速な情報収集や災害応急対策の強化
  コンサルタント派遣等による避難所のＤＸを進める市町村への支援
- ➢ 農林分野：クラウドシステムを活用した農地情報、森林資源情報の一元化による業務効率化の推進
- ➢ 土木建築分野：ドローンやＡＩ等を活用した業務の効率化の推進、ＧＩＳ※2を活用した盛土情報の公表
- ➢ 教育分野：ＩＣＴを活用した遠隔教育の推進、私立学校におけるＩＣＴ教育環境の整備促進

＜**主な目標指標**＞

■ **行政手続の電子申請率**
54.3%（2023年度） ⇒ **61.6%**（2028年度）

■ **介護保険施設の介護ロボット導入率**（福祉保健分野）
52.0%（2022年度） ⇒ **100%**（2027年度）

■ **ＩＣＴ施工実施件数**（土木建築分野）
56件（2023年度） ⇒ **100件**（2028年度）

［離床センサーを活用した見守りシステム］

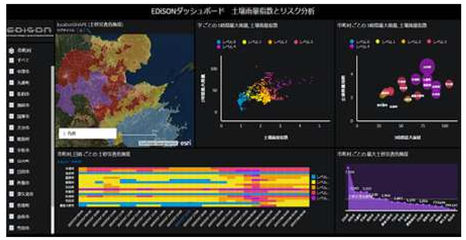

［EDiSON 災害リスク評価システム］

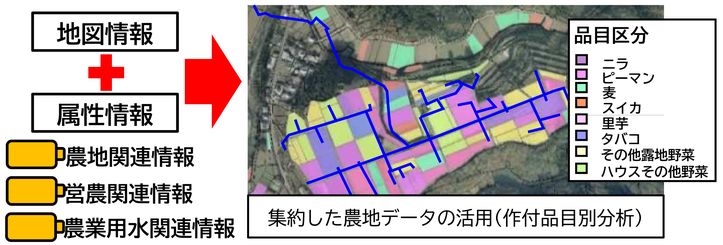

［水土里（みどり）情報システムの概要］

［ＩＣＴ建設機械による施工］

［港湾施設点検のドローン活用による業務効率化］

※1　介護する側と介護される側の双方において、「安全で安心な」「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケア
※2　地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

１.県民目線に立ったデジタル社会の実現

（１）ＤＸの加速化と先端技術の活用（つづき）

【市町村の行政ＤＸ推進への支援】

- 基幹業務システムの標準化、行政手続の電子化、キャッシュレス対応、窓口サービス向上などの市町村行政のデジタル化推進への支援
- 研修の拡充、外部人材確保支援などによる市町村のＤＸ人材育成や外部人材活用への支援、人材確保策の共同検討

② デジタルデバイド※1解消に向けた取組

- 高齢者・障がい者を対象としたデジタルデバイド対策（高齢者向けスマートフォン教室・障がい者を対象としたＩＣＴ機器体験会 等）の推進
- 若年層を対象とした情報リテラシーの向上（小中学生を対象としたスマートフォン利用のリテラシー教室、低年齢層の保護者向け広報啓発 等）

［高齢者向けスマートフォン教室の様子］

＜主な目標指標＞

■ 市町村で行政手続を電子化した事務数の計

－（2023年度） ⇒ 392事務※9（2028年度）

■ インターネット利用率（県内、全世代）

83.9%（2023年度） ⇒ 全国平均以上／年（2024～2028年度）

（２）行政におけるＤＸ人材の確保・育成と環境整備

＜現状＞・県や市町村において、デジタル化やＢＰＲ※2の中核を担える職員が不足しています。
・ＤＸの取組を進めるにあたり、オープンデータの利活用促進や安定したデジタルインフラ※3の整備が求められます。

＜主な取組＞

① ＤＸ人材の確保・育成

- ＤＸリテラシー向上に向けた研修の充実及び情報セキュリティ研修の受講徹底
- ＤＸ推進リーダー※4によるＩＣＴを活用した業務改善の推進・支援
- 外部専門家や連携協定企業を活用した各所属のＤＸに基づく施策形成支援

② オープンデータ※5の環境整備と利活用促進

- 企業等が活用しやすいデータフォーマットの検討（データフォーマットの統一化など）
- 県及び全市町村によるオープンデータ共同公開※6の推進、企業等と行政の協働によるオープンデータの利活用推進

③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

- 豊の国ハイパーネットワーク※7の安定的管理と運用（24時間365日常時稼働の継続）
- 新たな情報通信サービス（Beyond５Ｇ※8など）の把握と本県の課題解決（防災、遠隔医療、教育、不感地域解消など）に資する実証実験等への活用検討

＜主な目標指標＞

■ ＤＸ推進リーダー育成数（延べ人数）

141人（2023年度） ⇒ 983人（2028年度）

■ 県・市町村のデータセット公開数

593データセット（2023年度） ⇒ 1,000データセット（2028年度）

■ 豊の国ハイパーネットワーク稼働率

100%（2023年度） ⇒ 100%／年（2024～2028年度）

※1 インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる格差（情報格差）
※2 「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、県民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組
※3 インターネットをはじめとするＩＴ全般の技術基盤。パソコンやスマートフォンなど、インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システムなどを指す。
※4 ＩＣＴツールに関するノウハウを習得し、所属の業務改善を推進・支援する職員　※5 営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用（加工、編集等）できる形で公開されたデータ
※6 全団体（県や市町村）で同一データ、同一フォーマットのデータセットを公開する取組　※7 県と市町村を高速・大容量の光ファイバーで結ぶネットワーク
※8 2030年代に導入される次世代の情報通信インフラであり、あらゆる産業や社会活動の基盤となることが見込まれている。従来の移動通信（無線）の延長上だけで捉えるのではなく、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含した統合的なネットワークと考えられている。
※9 各市町村は、「子育て支援」「上下水道」等の22の事務（分野）に関して、今後利用が多く見込まれる主要な手続を各団体で選定し、電子化を進める。（４町村は、22事務のうち「生活保護」については所掌していない）

２.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

構造的な課題

◆本県は、今後30年間で人口が４割以上減少する自治体が半数以上の10市町村と推計されており、地域社会をどのように維持していくのかが大きな課題となっています。

（１）市町村連携等による広域課題の解決と効率化

＜現状＞・行政サービスを維持・強化していくため、県と市町村が課題を共有し、緊密に連携することで、行政サービスの広域連携をさらに推進していくことが求められます。

＜主な取組＞

① 水道

- 水道事業の広域化・共同化推進
  （クラウド型台帳システムの共同利用による導入コストの削減と管理業務の効率化の促進 等）
- 計画的な資産管理と持続可能な経営の推進
  （アセットマネジメント※1の導入・高度化の推進、災害に強い水道の構築促進 等）
- 人口減少による料金収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進
- 浄水技術継承支援システム※2の導入等による人材育成支援

② 下水道

- 生活排水処理手法の最適化の促進
  （下水道整備予定区域の縮小、生活排水処理方式の区域見直しと最適化の促進）
- 下水道事業の広域化・共同化推進
  （汚泥処理の共同化による汚泥処分費の削減、合同勉強会による効率的な人材育成）
- 計画的な資産管理と持続可能な経営の推進（ストックマネジメント※3計画に基づく老朽化対策の促進）
- 人口減少による使用料収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

- 新しいおおいた共創会議の活用（県全体で抱える重要課題や広域課題を知事と全市町村長が共有・議論し、県と市町村の協働による効果的な施策展開と効率的な行財政運営を推進）
- 大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センターの開設による受付窓口の一元化
- 自治人材育成センターにおける県・市町村職員の合同研修の充実
- 市町村職員実務研修制度による専門知識の習得・政策形成能力の向上（市町村職員の人材育成を支援）と県・市町村の連携強化

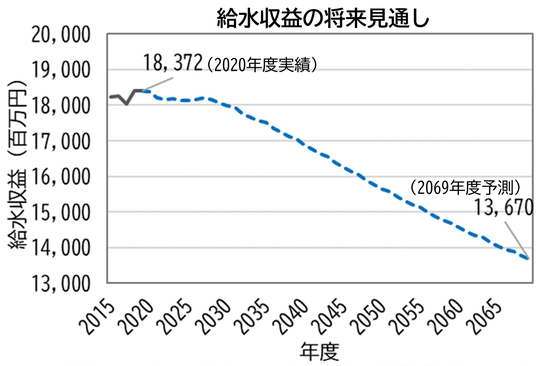

出典：大分県水道広域化推進プラン 令和5年3月（大分県）

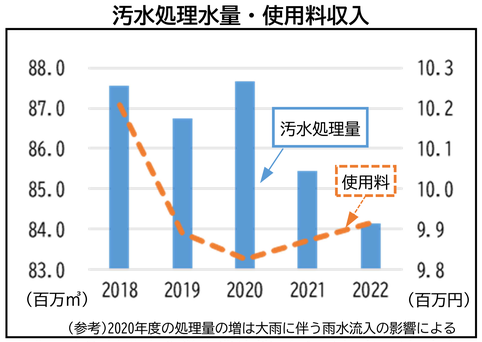

出典：市町村地方公営企業決算 令和元年度～4年度を基に作成（大分県）

＜主な目標指標＞

■ **水道の収支状況が黒字または改善した市町村数**
10市町（2023年度） ⇒ **18市町村**（2028年度）

■ **下水道の収支状況が黒字または改善した市町村数**
2市（2023年度） ⇒ **16市町村**（2028年度）

■ **入札参加資格（物品・役務）の電子申請率**
86%（2024年7月） ⇒ **90%**（2028年度）

※1 将来の水需要動向や適正な資金確保等を勘案して更新需要や財政収支の見通しを算定する際の詳細な検討手法を指す。
※2 浄水分野の技術継承及び人材育成を支援するシステム。浄水処理技術のノウハウを共有できるデータベースや浄水技術を学習できるｅラーニング等のアプリケーションで構成されている。
※3 下水道事業におけるストックマネジメントとは、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

２.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

（２）多様な主体との連携・協働

＜現状＞・少子高齢化・人口減少の進行により、人手不足が深刻化する中、県が企業やＮＰＯ※1、大学、地域住民等の多様な主体と地域課題を共有し、それぞれの強みを活かしながら連携を深め、課題の解決を図る必要があります。

＜主な取組＞

【ＮＰＯとの協働の推進】
- 協働コーディネーター※2の育成・派遣など、ＮＰＯと多様な主体との協働の機会創出
- 行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充
- ＳＮＳを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進

［2023年に作成したNPO活動のYoutube動画］

【県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進】
- おおいた地域連携プラットフォーム※3等による連携強化
- 研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進

［学生による実践型地域活動］

［コミュニティサポートおいたによる集落でのファシリテーション］

【ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり】
- 担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援

【地域の未来を担う人材の確保】
- 若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など移住・定住の促進
- 県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- 高齢化集落応援隊※4や民生委員等による高齢者の見守り活動など多様な担い手との連携

［転職なき移住促進による地方創生に向けたパートナーシップ宣言］

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備】
- 多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進など共に支え合う地域づくり
- 地域の複合的な課題を包括的に受け止める多機関が協働した相談支援体制の整備
- 生活困窮者等に対する就労や生活習慣改善等の自立支援など社会とのつながりづくり

【地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進】
- 学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- 地域のクラブや団体などとの連携による学校部活動の地域移行の推進

［こどもから高齢者まで多世代にわたる交流］

［部活動の地域移行（竹田市　吹奏楽］

＜主な目標指標＞

■ ＮＰＯと行政（県・市町村）との協働件数
1,314件（2023年度） ⇒ 1,410件（2028年度）

■ 県内大学等と県内企業・自治体との新規共同研究・連携事業数
30件（2023年度） ⇒ 35件／年（2024～2028年度）

■ ネットワーク・コミュニティ構成集落数
1,954集落（2023年度） ⇒ 2,254集落（2028年度）

■ 包括的な支援体制が整備されている市町村の数
5市町（2023年度） ⇒ 18市町村（2028年度）

※1　特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）、及び法人格を持たない任意団体（ボランティア団体、市民活動団体等）
※2　地域において、様々なＮＰＯをネットワーク化したり、ＮＰＯ、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネートを行う人
※3　県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県や市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生によるフィールドワーク活動の支援、生涯学習講座の開催、県内就職等の取組を実施
※4　集落道の草刈り、お祭りなどの共同作業を集落外の企業やＮＰＯ、ボランティア団体などに応援してもらう制度

3.社会資本・公共施設の老朽化への対応

構造的な課題

◆社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備され、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要となる費用が大幅に増加するおそれがあります。

◆加えて、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要等にも変化が生じることが予想されることから、県民ニーズに沿った用途の変更など、施設のあり方を検討していくことで、公共施設の更なる利活用を進めていく必要があります。

［築30年以上の県有建築物］2023年：65.1%　→　2040年：94.3%（築60年以上経過：37.5%）

［建設後50年以上の県管理インフラ］2040年：（橋梁）69.9%、（トンネル）60.0%、（港湾施設）74.0%

（1）長寿命化・予防保全の推進

＜現状＞・2040年頃にかけて急速に進む老朽化への対策が喫緊の課題です。

・人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設に適切に対応していくには、新技術等を活用した効率的な維持管理が必要です。

＜主な取組＞

- 定期的な点検・診断等により健全性を着実に把握するとともに、優先順位を設定し計画的な更新・改修・廃止等を行うことにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る予防保全型維持管理※1を推進
- 新技術等の活用による橋梁・トンネルなどの土木施設や県有建築物等の効率的な点検、補修工事の推進
- 施設の改修時等における省エネ性能の向上

（2）市町村のインフラ維持管理業務の支援

＜現状＞・市町村が管理する社会インフラは、総量が多く住民生活にも密接に関係しているため、適宜・適切な対応が必要です。

・技術職員が少ないなど、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の維持や業務の効率化が課題となっています。

＜主な取組＞

- 積算システムや入札システムを県と市町村の共同利用型とすることによる運用コストの軽減
- 地域一括発注の適用拡大に向けた検討や県・市町村合同の公共建築物点検の実施など、市町村に対する技術的支援の強化
- 大規模災害時における被災市町村への職員派遣や災害復旧事業の受託施行などの災害時支援体制の整備

（3）県有建築物の有効活用・民間活力の活用

＜現状＞・少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要にも変化が生じることが予想されます。

・厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的に公共施設の整備・運営を進めるためには、民間の資金やノウハウを積極的に活用していくことが求められます。

＜主な取組＞

- 将来にわたる県民ニーズを踏まえた用途廃止、集約化による施設総量の縮小・最適化
- 用途廃止、集約化により不用となった施設の用途変更、市町村への譲渡、民間への売却・貸付などの利活用促進
- 県営住宅の設備改修時における子育て世帯や高齢者向けの機能向上
- 指定管理施設における県民サービスの向上と適正な管理運営の確保

＜主な目標指標＞

■ **資産老朽化比率※2**
（有形固定資産減価償却率）
65.2%（※3）　⇒　**63.3%**（2028年度）

■ **長寿命化に向けた橋梁・トンネル補修の着手率**
74.3%（2023年度）　⇒　**100%**（2028年度）

■ **一定の居住水準以上※4の県営住宅の入居率**
94.3%（2023年度）　⇒　**95.5%**（2028年度）

■ **県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数**
30戸（2023年度）　⇒　**170戸**（2028年度）

※1　施設の老朽化が進行し、施設の有する性能が要求性能を下回る（不具合が発生する）ことがない早期の段階で予防的な対策を講じる維持管理
※2　減価償却累計額／取得価額（非償却資産を除く）により算出する老朽化の比率を表す指標で、施設を適切に管理し、老朽化比率を低下させることが施設の長寿命化につながる。
※3　対策を行わなかった場合の資産老朽化比率（2028年度推計値）を基準値として設定
※4　２点給湯以上、新耐震基準を満たす木造または鉄筋コンクリート造、1DKは30㎡以上、2DK以上は45㎡以上の水準

４.社会保障関係費の増加への対応

構造的な課題

◆ 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は、2040年にかけて1.71倍に増加する見通し※1が示されています。
◆ 本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎える見込みですが、高齢化率（高齢者の割合）はその後も上昇し続ける見通しです。
◆ 団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年の子ども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費は益々増加する見込みです。
［県社会保障関係費の推計］2024年当初予算：909億円　→　2040年推計：1,387億円　（国の社会保障公費負担割合の伸び率（対2018年度比 1.71倍）により試算）

（１）医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

＜現状＞・県民一人あたり医療費は全国で５番目に高く、高齢化等の進行により年々増加しています。
・医療費のうち、生活習慣病が25%を占め、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要です。
・健康寿命※2は男性が全国１位、女性が４位と全国上位に位置しており、今後も平均寿命の伸び以上の延伸を図ることが重要です。
・高齢化に伴い在宅医療ニーズが増加しており、本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供が求められます。

平均寿命と健康寿命の差

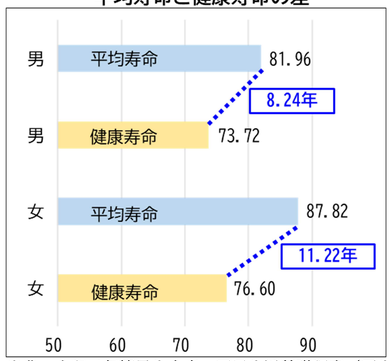

出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚生労働省）

＜主な取組＞

① データヘルスの推進
- 健診や医療データの分析により、県民一人ひとりの健康課題を的確に把握
- 分析結果に基づく効果的な保健事業の実施により、生活習慣病予防や糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防を推進
- 薬局等と連携した服薬状況の確認による重複・多剤服薬の是正など医薬品の適正使用を推進

② 健康寿命の延伸
- 県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康無関心層を巻き込むための取組の強化
- 客観的指標から見える化した市町村ごとの健康課題について企業等と連携し対策を強化
- ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりによる歯科疾患予防の推進

［健康アプリ「おおいた歩得」］

③ 在宅医療・地域医療構想の推進
- 機能強化型訪問看護ステーション※3の拡充や離島・へき地などでのオンライン診療の活用などの基盤整備
- 多様な在宅医療ニーズに対応できる専門性の高い看護師の育成など、在宅医療を担う人材の育成
- 医療機関と訪問看護ステーションの連携体制づくりや医療・介護に携わる多職種連携の促進
- 地域医療構想の推進による医療機関の機能分化や連携促進、医療・介護の複合ニーズへの対応

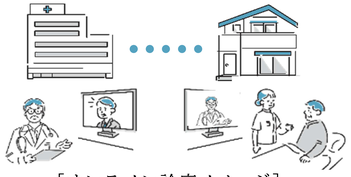
［オンライン診療イメージ］

＜主な目標指標＞

■ **特定健康診査の実施率**
55.4%（2022年度）　⇒　**70.0%**（2027年度）

■ **健康寿命**
男性 73.72歳（2019年度）　⇒　**74.82歳**
女性 76.60歳（2019年度）　⇒　**77.95歳**
（2025年度 <2027年度公表（3年毎）>）

■ **訪問診療を受けた患者数**
14,624人（2022年度）　⇒　**16,178人**（2027年度）

※1　「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 2018年５月）を基に算出
※2　健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。３年ごとに実施される国民生活基礎調査（厚生労働省）による個人の回答を基に算出
※3　在宅で安全・安心な療養生活が送れるよう看護職員を確保し、24時間対応の実施や終末期ケア、重症度の高い患者の受入を積極的に行っており、「機能強化型訪問看護療養費」の算定要件を満たしている訪問看護ステーションの形態

４.社会保障関係費の増加への対応

（２）介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

＜現状＞・介護給付費は、制度創設当初から現在までに2.5倍に増加し、県民の負担する介護保険料もおおよそ倍増しています。
介護給付の適正化や介護予防の推進により、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することは、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要です。
・2018年以降の要介護認定率は、全国と比較すると低く推移していますが、認定者数が累増していることも踏まえ、引き続き、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、高齢者の日常生活の支援が包括的に確保される体制構築が必要です。
・全体の就業者数に占める高齢者の割合は年々増加しています。生産年齢人口が減少する中、働く意欲ある高齢者が支えられる側から支える側となり、年齢に関わりなく意欲と能力に応じていきいきと働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、就業機会の確保や職場環境の整備がより一層求められます。

＜主な取組＞

① 介護予防

- 通いの場※1の多様化と魅力向上、フレイル※2対策のさらなる推進など住民全体の介護予防活動の展開
- 介護予防効果の高い短期集中予防サービス※3の利用促進
- 認知症疾患医療センター※4を拠点とした早期診断・早期対応の体制整備など認知症予防の推進

［大分県版フレイルチェックシート］

② 自立支援・重度化防止

- 自立支援型サービス※5を実践する事業所の育成
- 研修やアドバイザーの派遣等による市町村が実施する地域ケア会議※6の充実・強化
- ＩＣＴを活用した自立支援型ケアマネジメントの更なる推進
- 介護従事者の資質向上による質の高い介護の実践
- 要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成

［通いの場での体操の様子（中津市いきいき停車場週一体操）］

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

- シニア雇用推進員の企業訪問等による、求人の開拓や働きやすい職場環境整備の促進
- 医療・福祉分野におけるプラチナナース※7の就業促進や農林分野における地域の安定雇用機会の拡大
- 高齢者団体による健康づくり・子育て支援活動等の立上げ支援や自らの特技を活かして地域活動を行う高齢者と派遣を希望する地域のマッチング支援など、地域活動等の参加促進

［短期集中予防サービス（大分市）］

［地域ケア会議（別府市）］

［ふるさとの達人活動風景（健康づくり）］

＜主な目標指標＞

■ 通いの場への参加率

15.2%（2022年度） ⇒ 18.1%（2027年度）

■ 平均自立期間
（日常生活動作が自立している期間の平均）

男性 80.10歳 ⇒ 81.73歳
女性 84.60歳 ⇒ 85.50歳
（2022年度） （2027年度）

■ 高齢者の就業率

32.0%（2020年度） ⇒ 32.6%（2028年度）

※1 高齢者をはじめとする地域住民が主体となり、介護予防に資する、月１回以上の多様な活動の場や機会　※2 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態
※3 市町村が行う介護保険サービスの一つ。掃除や洗濯、買い物など身の回りのことができにくくなっている人を対象に、３か月から６か月の短期間で生活機能の改善を図るもの
※4 都道府県や政令指定都市が指定・設置し、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付などを行う専門医療機関
※5 家事等への支援が必要となった高齢者が再び自分でできるようになるよう、自立支援型ケアマネジメントに基づき、通所介護事業所などで提供される機能訓練等のサービス　※6 保健医療及び福祉等の専門職が協働で適切な支援を図るために必要な検討を行う会議
※7 「定年退職前後の就業している看護職員」で、自分のこれまでの経験を踏まえ、持っている能力を発揮し、いきいきと輝き続けている看護職員の呼称

5.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

構造的な課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少の進行に伴う官民双方の担い手不足により、本県においても適正な職員採用数を維持することが難しい状況です。
- ◆ 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、義務的経費に関する財政需要は増大していく見込みです。

（１）職員人材の確保・育成

＜現状＞・民間企業との競合及び早期退職者の増等により、特に技術職については採用必要数に応じた採用者を確保できていない状況です。
・限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応していくための職員育成が求められます。

＜主な取組＞

① 戦略的な人材確保

- ➢ 早期に就職活動を行う学生や県外在住者、職員数が少ない中堅層などを取り込むための試験制度の見直し
- ➢ ニーズに合わせた採用説明会の開催及び積極的な情報発信（大都市圏における少数対面型イベントの開催 等）
- ➢ 学生インターンシップ受入期間の拡充や有給インターンシップの実施

② 人材の育成

- ➢ 職員研修等の充実（キャリア形成支援研修の充実、海外等への派遣、他県との人事交流）
- ➢ 中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援
  （国や民間企業等への研修派遣などキャリア早期から多彩な職務経験を推進、ライフステージの変化を踏まえたキャリア形成支援）

＜主な目標指標＞

■ 採用必要数（技術）の充足率
81.3%（2024年4月） ⇒ 100%／年（2024～2028年度）

■ 女性管理職比率
11.0%（2024年4月） ⇒ 15.5%（2028年度）

（２）働き方改革の推進

＜現状＞・コロナ禍や災害等により増加していた時間外勤務は、2023年度においては減少傾向にあるものの、依然として月80時間を超える長時間勤務者は少なくない状況です。
・教育現場では、学校が抱える課題が複雑化、困難化しており、教員の負担軽減が課題です。
・あらゆる職種で人手不足が顕著となる中、職員を確保・維持していくためには、個々の職員の事情に応じ多様な働き方を選択できる環境整備が不可欠です。

＜主な取組＞

【多様で柔軟な働き方の推進】

- ➢ 在宅勤務、サテライト・オフィス勤務などのテレワーク推進、時差通勤制度等の環境整備
- ➢ ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検※1の実施とフィードバック

【長時間労働の是正に向けた取組】

- ➢ 部局長・所属長による組織のマネジメントの強化（業務改善の推進、法令遵守意識の徹底など）
- ➢ 行政ＤＸによる県民の利便性向上と業務効率化の両立（ＩＣＴツールの積極的な活用による内部業務の効率化など）
- ➢ 専門スタッフ（SC※2・SSW※3等）、サポートスタッフの拡充やＩＣＴの活用等による教員の負担軽減

月80時間超の時間外勤務実施者数・年次有給休暇（年休）取得平均日数

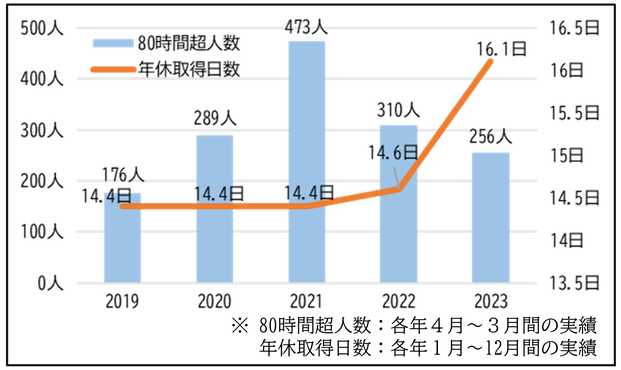

出典：大分県調べ

＜主な目標指標＞

■ 長時間勤務職員数（月80時間超）
延べ256人（2023年度） ⇒ 0人／年（2024～2028年度）

※1 ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に対する職員意識の改革や機運を醸成するため、職場の環境点検を実施し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促すために実施している調査・点検
※2 「School Counselor」の略。心理的な悩みを抱える児童生徒に対し、カウンセリング等を行う者
※3 「School Social Worker」の略。児童生徒が置かれた様々な問題（貧困、育児放棄、虐待等）について、関係機関とのネットワークの構築等の支援を行う者

5.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

（３）事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

＜現状＞・行財政改革の着実な実行により、財政調整用基金残高は330億円を確保し、実質的な県債残高※1も6,500億円以下の水準を維持しています。
・高齢化の進行等による社会保障費の伸びや防災対策の積極的な実施に伴う公債費の増嵩等により、義務的経費が今後増加する見込みです。

＜主な取組＞

【財政調整用基金残高の確保】

- 社会保障関係費はもとより、今後見込まれる公債費や人件費の増に対応できるよう、不断の行財政改革の取組徹底により財政調整用基金残高330億円（標準財政規模※2の10%相当）を確保

【県債残高の適正管理】

- 必要な投資を行う上では、国庫など有利な財源を積極的に活用することで交付税措置率の低い県債の発行抑制等に取り組み、プライマリーバランスに留意しながら、実質的な県債残高を標準財政規模の２倍程度に当たる6,500億円以下の水準で維持

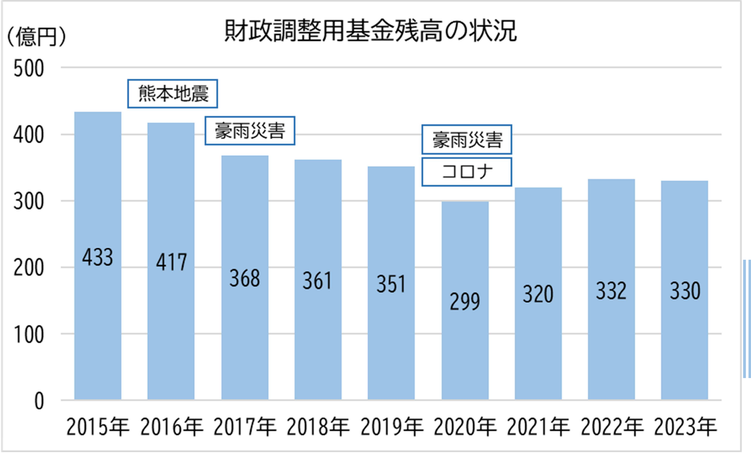

出典：一般会計決算を基に作成（大分県）

財政調整用基金残高
330億円の確保を継続

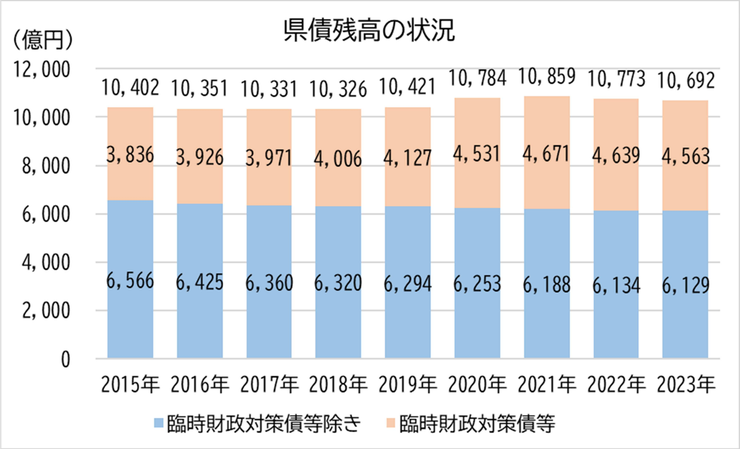

出典：一般会計決算を基に作成（大分県）

実質的な県債残高
6,500億円以下の
水準を維持

【多様な取組による歳入確保】

- 市町村との連携強化による個人県民税の徴収強化と収入未済額の圧縮
- ふるさと納税制度の積極的な活用
- 金融市場の情勢分析等による、グリーン共同発行市場公募債を含む多様な調達先からの有利で安定的な県債の発行
- 環境保全事業の推進と県営林のきめ細かな管理に向けたＪ-クレジット制度の活用
- ネーミングライツの導入拡大

【事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底】

- 事務事業評価の見直しによる事業の選択と集中の強化
- 公社等外郭団体のあり方と人的・財政的関与の見直し

＜主な目標指標＞

■ 財政調整用基金残高

330億円（2023年度） ⇒ **330億円**（2028年度）

■ 県債残高（臨時財政対策債等除き）

6,129億円（2023年度） ⇒ **6,500億円以下**（2028年度）

※1　県債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率（３か年平均）　※2　標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模